

市立幼稚園の再編について

～保護者や地域からのご意見を踏まえた再編の具体的な考え方～

1. 内容

昨年3月に策定した「幼稚園・保育所・認定こども園のあり方計画」の中で、公立幼稚園・保育所等においては活力ある幼児教育・保育を推進するため中学校区を一つの単位とし、年齢別のクラス編成ができる園児数20名を基準として再編を検討するという考え方を示しました。

今年3月には再編の区域と対象となる幼稚園を具体的に公表し、4月から8月にかけて説明会を開催しました。そこでいただいたご意見を踏まえ、以下の事項を検討し、保護者や地域に再度説明します。

＜4月から8月にかけての説明でいただいた主な意見＞

- ・再編時期（いつ再編するのか）
- ・弁当の提供はされるのか
- ・幼稚園のPR（預かり保育を実施していることが市民が知らないのでは）
- ・通園手段（交通手段がなく、再編され自宅から距離があると通うことが出来ない）
- ・園の名称や園歌はあらためるのか

2. 再編に向けた考え方

＜再編の考え方＞

市立幼稚園においては再編するメリットを活かしながら教育・保育環境の充実を図ります。

なお、幼稚園が再編されることにより、幼児教育への影響を懸念されるご意見もありますが、平成30年に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携認定こども園教育・保育要領が改訂され、それぞれの施設で3歳児から5歳児の教育の共通化、小学校就学時のこどもの育ちの方向性が示されるなど、どの幼児教育、保育施設も同じ方向性をもって次代を担う大切なこどもを育てる施設であると位置づけられました。本市においても、本市の目指すこどもの姿と目指す保育者像を示して共有化することを目的に「松江市幼児教育こどもまんなかビジョン」を令和6年3月に策定し、新たに0歳児から5歳児までに育てたい力とその力を育む保育者の支援などのカリキュラム等を盛り込むなど、幼児教育の充実に力を入れています。

このビジョンの浸透にむけて研修の開催や指導の充実を図るなど、今後も市内全ての幼稚園、保育所、認定こども園等でさらに質の高い幼児教育が行われるよう積極的に取組を進めてまいります。

（1）充実を図る事項

①教育・保育環境の充実

多くの同年齢の友達と関わるができる集団規模となり、人間形成の基礎を培う極めて重要な幼児期に、主体性や社会的態度がより身につけることできる教育・保育環境となります。

また財務資源を集中的に投資できることから、より安心安全な保育環境を作ることができます。

②弁当提供

再編された令和10年度からの弁当提供に向けて調整をしていきます。

③幼稚園における子育て支援機能の充実

育児不安やストレスを感じる保護者の相談体制を充実させるため、未就園児の保護者などが、市立幼稚園といった身近な場所で、子育て相談や支援、他の保護者や地域住民との交流が行えるよう検討を進めます。

④幼稚園のPRの充実（預かり保育、カリキュラム）

市公式ホームページやSNSでの情報発信の充実を図ります。

⑤カリキュラムや年間行事、特色、地域との交流等の継承

カリキュラムや年間行事、特色、地域との交流について継承されるよう、令和8年度から令和9年度にかけて再編予定の幼稚園間で協議します。

⑥園名や園歌、園章

園名や園歌、園章は、令和10年度に向けて検討を進めます。

⑦保幼小連携の推進

現在の保幼小連携が継続されるよう、隣接する小学校との保幼小連携を図ります。また、同一中学校区内にある小学校との交流も検討するほか、幼稚園の再編に限らず、保幼小連携の充実を図ります。

(2) 配慮する事項

①再編時期と再編区域

令和7年度に入園した園児が卒園する令和9年度末をもって再編を図ることとし、令和7年12月の募集時期（令和8年4月入園）から再編時期など具体の周知を図ります。（令和6年12月の募集時期では再編計画について周知します）

また、再編する区域については、安心安全な教育ができるよう、施設の老朽化等を勘案し、当初の方針通りとします。なお、第二中校区で使用する園舎はあらためて検討します。

<主なスケジュール（予定）>

- R6.11～ 本案の保護者や地域への説明・意見聴取
- R6.12～ 入園申込時に再編する旨の周知（入園のしおりに再編計画を記載）
- R7.1～ 意見を踏まえた案の修正
- R7.2～ 修正案を保護者や地域へ説明
- R7.12 R8.4 入園申し込み（入園のしおりで再編時期等を周知）
- R8.4～ 再編準備（カリキュラムや地域との交流等の引継ぎ、園名や園歌の検討）
- R10.4 再編（ただし、途中であっても在籍児数が3名未満もしくは1世帯となった場合は休園）

<再編区域 ※校区の一番左側にある幼稚園舎を使用する（第二中校区はあらためて検討）>

- ・【第二中・本庄中校区】母衣(14人)、川津(23人)、朝酌(7人)、持田(11人)、本庄(休園中)
再編後園児数55人
- ・【第三中校区】中央(15人)、雑賀(4人)
再編後園児数19人
- ・【第四中・湖東中校区】古志原(34人)、大庭(8人)、竹矢(休園中)
再編後園児数42人
- ・【湖北中校区】古江(6人)、秋鹿(6人)、大野(休園中) ※湖北幼稚園に再編
再編後園児数12人
- ・【鹿島中校区】佐太(11人)、講武(6人)、恵曇(休園中)
再編後園児数17人
- ・【第一中校区】城北(25人)、生馬(休園中)
再編後園児数25人
- ・【湖南中校区】幼保園のぎ(87人)、忌部(令和6年度休園)
再編後園児数87人
- ・【第四中校区】津田(35人)、【たまゆ学園校区】たまゆ(21人) は今回の再編の対象外

②通園タクシー

園児数が減少し、計画より早く休園する場合で、幼稚園への通園を希望するが、通園手段がない園児には令和9年度末まで通園タクシーを運行します。

③職員配置

園児数が減少し、計画より早く休園する場合は園児を安定的に保育できるよう、職員配置については配慮します。

④特別支援幼児教室の継続

ニーズを勘案しながら、現行の教室数を確保できるよう努めます。